

現行の作業環境測定と個人サンプラーによる測定の評価と措置

資料3-2別紙2

		作業環境測定 A測定					
		第一評価値 < 管理濃度		第二評価値 ≤ 管理濃度 ≤ 第一評価値		管理濃度 < 第二評価値	
作業環境測定 B測定	B測定値 < 管理濃度	第一管理区分					
	管理濃度 < B測定値 ≤ 管理濃度 × 1.5	第二管理区分					
	管理濃度 × 1.5 < B測定値	原料投入(瞬間的ばく露作業)				第三管理区分	
		8時間ばく露	短時間ばく露				
		低	中			炉まわり(短時間立ち入り)	
		設備改善を義務とすべきか マスクを義務とすべきか				8時間ばく露	短時間ばく露
高		高			低	高	
設備改善を義務とすべきか 技術的に困難な場合に例外を設け その場合マスクを義務付けとするか				設備改善を義務とすべきか マスクを義務づけるべきか			
	溶接作業(近接作業)				劣悪(長時間高濃度ばく露)		
	8時間ばく露	短時間ばく露			8時間ばく露	短時間ばく露	
	高	高			高	高	
	設備改善を義務とする(現行どおり)				設備改善を義務とする(現行どおり)		

現行の作業環境測定結果の評価について

